

農業委員会議事録

平成30年4月6日
16時00分
2階 第2会議室

出席委員	13名
委員出席者	会長 1番 岩隈 和重、 会長職務代理者 2番 落石 廣孝 委員 3番 三船 守人 4番 船越 多真枝 5番 森 秀司 6番 富永 晃 7番 落石 好紀 8番 栗原 信夫 9番 井浦 秀子 10番 吉村 泰行 11番 中野 正敏 12番 阿部 繁隆 13番 副田 秀次
委員欠席者	なし
事務局出席者	竹上課長、森主幹、高野主査
議 題	
事務局	全員起立、礼、ご着席ください。出席者13名、欠席者なし。定数に達しておりますので、只今から4月の農業委員会総会を開会いたします。
会長	会長あいさつ 3番委員、4番委員議事録押印者任命。 それでは議事に入らせていただきます。事務局説明願います。
事務局	第1号議案について審議します。なお、第1号議案については〇〇が関係者となりますので一時退席します。 (〇〇退席)
会長	それでは議事に入らせていただきます。事務局説明願います。
事務局	第1号議案農地法第3条の規定による許可申請について説明します。 1頁をご覧ください。土地の所在、〇〇、地目台帳田、現況田、面積2, 795㎡。所有者住所、〇〇、氏名〇〇。転用届出者住所、〇〇、氏名〇〇。契約の内容、贈与。都市計画、調整区域、農振計画、農用外。他1筆については記載のとおりです。2筆合計2, 884㎡についてです。2頁をご覧ください。申請地は、原上公民館から北西に500mの箇所にある農地です。3

	<p>頁に現況のわかる航空写真を、4頁に字図を添付しております。贈与を受ける〇〇さんは、認定農業者として営農されており、親子で一緒に営農されている専業農家である為、問題ない案件となっております。以上で説明を終わります。</p>
<p>会 長</p>	<p>何か意見はありませんか？ 意見がなければ、農地法3条の規定による許可申請について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ということで可決されました。(〇〇入室)</p>
<p>会 長</p>	<p>続きまして、第2号議案について審議します。なお、第2号議案については〇〇が関係者となりますので一時退席します。(〇〇退席) それでは議事に入らせていただきます。事務局説明願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>第2号議案農地法第3条の規定による許可申請について説明します。 5頁になります。土地の所在〇〇、地目台帳畑、現況畑、面積9,693㎡。所有者住所、〇〇、氏名〇〇。譲請人住所、〇〇、氏名〇〇。契約の内容贈与。都市計画、調整区域、農振計画、農用外。外3筆は記載のとおりです。4筆合計10,870㎡についてです。2頁をお開きください。位置図になります。マリックス谷口バス停から200m南西となります。3頁に現況のわかる航空写真を、4頁に字図を添付しております。この案件は、〇〇農業委員会総会で一度審査いただいた箇所と同じで、〇〇されています。贈与を受ける〇〇さんについては、同居ではありませんが、町内に在住しており、親子で営農されています。特に問題なく許可できる案件です。以上で説明を終わります。</p>
<p>会 長</p>	<p>何か意見はありませんか？ 意見がなければ、農地法3条の規定による許可申請について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ということで可決されました。(〇〇入室) 続きまして、第3号議案について審議します。なお、第3号議案については〇〇委員が関係者となりますので一時退席します。(〇〇退席) それでは議事に入らせていただきます。事務局説明願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>9頁をご覧ください。第3号議案、農用地利用集積計画申出書について。土地の所在〇〇、地目台帳田、現況田、面積1,183㎡。利用権の設定をする者、住所、〇〇、氏名〇〇。利用権の設定を受ける者、住所〇〇、氏名〇〇。利用権の種類、使用賃借。期間、許可日から2年間。借賃〇〇。他3筆については記載のとおりです。4筆合計5,285㎡についてです。10頁をご覧ください。申請地は、花立花公民館から南東に300mの箇所にある農地です。11頁に現況のわかる航空写真を、12頁に字図を添付しておりま</p>

<p>会 長</p>	<p>す。申請地について水稻を作付けされており、2年毎に継続して利用権設定されています。特に問題はありません。以上で説明を終わります。</p> <p>何か意見はありませんか？ 意見がなければ、農用地利用集積計画申出書について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ということで可決されました。(〇〇入室) 報告案件に入ります。事務局説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告案件①、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について説明します。13頁になります。</p> <p>土地の所在〇〇、地目台帳畑、現況畑、面積268㎡。所有者住所〇〇、氏名〇〇。転用届出者、住所、〇〇、氏名〇〇。転用目的、宅地分譲の為。都市計画、市街化区域、農振計画、区域外。他1筆については記載のとおりです。2筆合計1,025㎡についてです。14頁をお開きください。位置図になります。夜臼1区公民館から北に約200mとなります。15頁に現況のわかる航空写真を、16頁に字図を添付しております。17頁が計画図になります。計画地周囲は全て新設ブロックとフェンス等で囲い、雨水は計画地内で集水して、町道側溝に放流します。汚水については下水へ接続します。周辺に農地がなく、周囲への影響もない為、特に問題ありません。以上で説明を終わります。</p>
<p>会 長</p>	<p>何か質問等がありませんか？無いようであれば、その他に入ります。 特にありません。(事務局)</p> <p>他に何か意見はありませんか？ないようでしたら次回は、5月7日(月)、14時00分から開催します。これをもちまして4月の農業委員会総会を閉会します。全員起立、礼、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">以上16:40分</p>